

## 公益財団法人茨城県看護教育財団

[法人の概要]

平成30年7月1日現在

代表者名	理事長 前場 文夫(非常勤)	県所管部課	保健福祉部医療局医療人材課	
所在地	結城市大字結城1211番地7	電話番号	0296-33-1922	
ホームページURL	<a href="http://www.yukinu.or.jp/">http://www.yukinu.or.jp/</a>	E-mailアドレス	<a href="mailto:yukinu@yukinu.or.jp">yukinu@yukinu.or.jp</a>	
資本金(基本財産)	1,000,000	千円	設立年月日	平成3年6月11日
主な出資者	出資順位	出資者名	出資額(千円)	出資比率
	1	茨城県	750,000	75.0%
	2	結城市	230,000	23.0%
	3	筑西広域市町村圏事務組合	20,000	2.0%
	4			
	5			
その他				
設立目的	地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図り、もって公衆衛生の向上に寄与することを目的とする。			

[事業の概要]

(単位:千円)

事業名		平成27年度	平成28年度	平成29年度	内 容	
事業1	看護師の養成	89,333	98,219	96,692	茨城県結城看護専門学校の運営による看護師の養成	
	全体事業に占める割合	66.1%	80.2%	80.5%		
事業2	看護師の研修	39	117	138	県西地域における看護職員資質向上のための研修会開催	
	全体事業に占める割合	0.0%	0.1%	0.1%		
事業3	地域看護職員再就業支援事業	19,384	0	0	看護師の再就業を促進するために、実践能力を高める①講師研修、②実務研修、③試用研修といった研修事業の受託 ※平成27年度で事業終了	
	全体事業に占める割合	14.4%	0.0%	0.0%		
その他事業	事業1～3以外	26,296	24,149	23,226	減価償却に係る費用	
	全体事業に占める割合	19.5%	19.7%	19.3%		
全体事業		135,052	122,485	120,056	指定管理者	
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%		

## &lt; 公益財団法人茨城県看護教育財団 から県民のみなさまへ &gt;

当財団は、県内、主に県西地域の看護職員の養成確保と資質の向上のため、茨城県結城看護専門学校の運営及び地域の看護職員の研修事業を行っております。

今般、高齢化や医療技術の高度化等を背景に看護職員の需要が高まる中、その養成確保を担っている当財団の役割はますます重要になってきております。

今後も引き続き、当財団の使命である質の高い看護職員の養成確保を一層推進してまいりますので、県民の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

平成31年2月 理事長 前場 文夫

[経営状況] 公益財団法人茨城県看護教育財団 (単位:千円)

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減数	増減理由
正味財産増減計算書	経常収益	143,235	114,642	111,783	△ 2,859	
	基本財産運用益	17,000	10,473	10,430	△ 43	
	事業収益	85,860	65,196	63,381	△ 1,815	学生数減による学費の減少
	受取補助金等	38,676	38,009	37,057	△ 952	
	その他収益	1,699	964	915	△ 49	
	経常費用	135,052	122,485	120,056	△ 2,429	
	事業費	134,746	121,850	118,423	△ 3,427	給与手当, 修繕費の減少
	管理費	306	635	1,633	998	
	うち役員人件費	91	377	130	△ 247	
	うち職員人件費	49,076	57,439	56,791	△ 648	
	評価損益等	0	0	0	0	
	経常増減額	8,183	△ 7,843	△ 8,273	△ 430	
	経常外収益	3,564	3,607	0	△ 3,607	賞与引当金戻入分
	経常外費用	0	0	0	0	
経常外増減額	3,564	3,607	0	△ 3,607		
法人税・住民税・事業税	0	0	0	0		
一般正味財産増減額	11,747	△ 4,236	△ 8,273	△ 4,037		
指定正味財産増減額	△ 20,277	△ 16,021	△ 13,306	2,715		
正味財産期末残高	1,624,863	1,604,606	1,583,027	△ 21,579		
貸借対照表	資産合計	1,632,491	1,610,762	1,588,808	△ 21,954	
	流動資産	114,051	112,940	107,043	△ 5,897	普通預金の減
	固定資産	1,518,440	1,497,822	1,481,765	△ 16,057	建物の固定資産の減
	負債合計	7,628	6,156	5,781	△ 375	
	流動負債	7,628	6,156	5,781	△ 375	
	うち短期借入金	0	0	0	0	
	固定負債	0	0	0	0	
	うち長期借入金	0	0	0	0	
正味財産合計	1,624,863	1,604,606	1,583,027	△ 21,579		
基本財産充当額	1,000,000	1,000,000	1,000,000	0		
県財政関与状況	補助金	18,398	21,091	22,401	1,310	学習環境整備費補助事業の増
	委託料	19,593	0	0	0	
	貸付金	0	0	0	0	
	その他(分担金・負担金・出捐金等)	0	0	0	0	
	合計	37,991	21,091	22,401	1,310	
	財政的関与の割合(%)	26.5%	18.4%	20.0%	1.6	
	損失補償・債務保証契約に係る債務残高(期末)	0	0	0	0	
	借入金残高(期末)	0	0	0	0	
合計	0	0	0	0		

主要経営指標	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減P	備考
公益目的事業比率	認定法第15条に定める率	98.4%	98.2%	98.6%	0.4	
管理費比率	管理費/経常費用	0.2%	0.5%	1.4%	0.8	
人件費比率	人件費/経常費用	36.4%	47.2%	47.4%	0.2	
自己収益比率	自己収益額/経常収益	61.6%	74.7%	74.3%	△ 0.4	
流動比率	流動資産/流動負債	1495.2%	1834.6%	1851.6%	17.0	
借入金比率	借入金残高/負債・正味財産合計	0.0%	0.0%	0.0%	0.0	

[組織]

7月1日現在の人数		平成28年		平成29年		平成30年		増減数	増減理由		
		県派遣	県OB	県派遣	県OB	県派遣	県OB				
役員	常勤理事・監事	1	0	1	0	1	0	0			
	非常勤理事・監事	10	4	10	4	10	4	0			
	計	11	4	11	4	11	4	0			
職員	管理職	2	1	2	1	2	1	0			
	一般職	11	4	11	4	10	3	△ 1	県派遣△1, 病院派遣△1, プロパー+1		
	嘱託・臨時職員等	3	0	3	0	3	0	0			
	計	16	5	16	5	15	4	△ 1			
当期	プロパー職員平均勤続年数	0.1年	常勤職員(嘱託・臨時職員を除く)の年齢構成						平均年齢		常勤役員平均報酬(年額)
			~20代	30代	40代	50代	60代	合計	45.7歳	1名のため個人情報となる報酬は非公開 千円	
										プロパー職員平均給与(年額)	
										0.0千円	

[評点集計]

評価の視点	評価項目数	評点	満点	得点率
目的適合性	9	16	20	80%
計画性	8	19	20	95%
組織運営健全性	10	14	20	70%
効率性	11	12	20	60%
財務健全性	9	13	17	76%
合計	47	74	97	76%

警戒指標

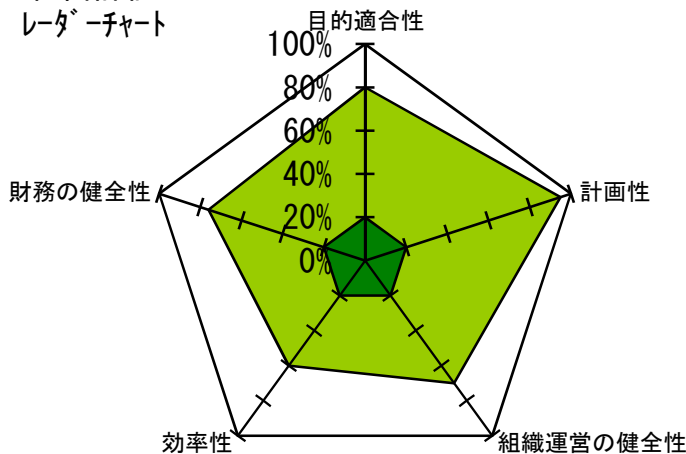
--

《評価の視点》

目的適合性	法人が行っている事業と当初の設立目的が適合しているか
計画性	経営目的、経営方針が各種計画に反映され、計画・実行・見直しが行われているか
組織運営健全性	組織、人事、財務等の内部管理体制が適切に整備・運用され、かつ情報公開による透明性の確保が適切か
効率性	組織の管理運営上における人的・物的な経営資源が有効活用されているか
財務健全性	法人の財務体質が健全であるか、また、各事業の採算性がとれているか

経営評価

レーダーチャート



[法人の自己評価（経営概況、経営上の課題・対策等）]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
<p>平成5年4月開校以来、934名の卒業生を輩出し、ここ5年間で90パーセント超が県内に、50パーセント超が県西地域に看護師として就業している。今後も教育体制のさらなる充実を図り、卒業生の県内及び県西地域への就業促進を図るとともに、看護職員の研修事業の充実を通じて、質の高い看護職員の養成確保に努め、地域の要請に応えていく。</p>	<p>平成28年度のあり方検討会において、運営改善アクションプラン（中期経営計画）を策定した。平成30年度は、運営改善アクションプラン（中期経営計画）に沿った事業の執行を図っていく。</p>	<p>各種規程は概ね整備されており、運営改善に向けた取組と併せて、職員にその遵守について周知徹底を図っていく。</p>	<p>教育体制の充実を図り、教育の質を高める。引き続き、学生の安定的確保、退学者の減少及び学生納金の適正化により、財源確保を図っていく。</p>	<p>減価償却費が事業費の約2割を占めるため、正味財産は減少傾向にあるが、借入金や債務超過もなく、財務は健全である。また、役員人件費も最小限に抑制されている。</p>
<p>今後の事業展開の方向</p>	<p>平成5年4月開校以来、934名の卒業生を輩出している。過去5年間における卒業生の県内への就業率は9割以上、特に県西地域への就業率は5割を超え、県内及び県西地域の看護師確保に大いに貢献している。 今後、教育体制のさらなる充実を図り、質の高い看護職員の養成確保を進め、財団への社会的要請に応えていくため、平成28年度に財団のあり方検討会の報告を受け作成した運営改善アクションプラン（中期経営計画）に沿って、具体的方策を実施していく。</p>			

[法人担当課の意見]

目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
結城看護専門学校の卒業生は県内・県西地域への高い就業率を維持しており、財団の設立目的に合致した運営がなされている。看護師の養成確保は喫緊の課題であることから、更なる教育体制の充実に努める必要がある。	平成29年度から平成33年度までを計画期間とする運営改善アクションプランに基づき、教育の充実と財団運営の健全化に引き続き取り組む必要がある。	業務に精通する民間病院職員の役員・職員への登用や公認会計士の会計業務への関与など適正な運営も認められるが、コンプライアンスの職員周知に努めていく必要がある。	需用費の縮減と施設等の計画的な修繕に努めるなど概ね効率的な運営がなされていると認められる。今後も引き続きコストの抑制や資金運用の定期的な見直しなどに努める必要がある。	基本財産運用益の減少など、収入の安定が課題である。財政基盤強化に努めるとともに、平成29年3月に策定した更新投資計画に基づき計画的な修繕を行っていく必要がある。
<p>法人担当課の意見</p> <p>財団が運営する結城看護専門学校は、平成5年の開校以来県西地域を中心とした本県の地域医療を支える看護職員を多数輩出するなど、その設立目的を概ね達成してきているものと考えられる。</p> <p>近年、少子・高齢化の進行や医療技術の進歩等を背景に看護職員の果たす役割が増す中、その養成確保を担う財団の役割は益々重要となっていることから、今後も引き続き質の高い看護職員の養成確保に力を注いでいく必要がある。</p>				

[経営目標]

区分	指標名	単位	H27実績	H28実績	H29目標値	H29実績	達成度(%)	H30目標値	
経営目標	事業成果	1 国家試験合格率	%	90.2	88.6	90.1	91.9	100.0%	県平均以上
		2 県内就職率	%	86.8	92.1	80.0	93.9	100.0%	80.0
	健全性	1 自主財源率	%	82.2	77.7	75.0	80.3	100.0%	75.0
		2							
	効率性	1 需用費の抑制率	%	100.0	91.9	100.0	100.0	100.0%	100.0 (平成28年度の実績以下)
		2							
平均目標達成度							100.0%		

[総合評価]

取組みを強化すべき視点	目的適合性	計画性	組織運営健全性	効率性	財務健全性
総合的所見等	概ね良好	改善の余地あり	改善措置が必要	大いに改善を要する	
	<p>平成30年7月からプロパー職員を1名採用したが、県からの派遣職員は4名おり、依然として県への人的依存度が高いことから、法人運営の自立性を高めるため、引き続き独自の人材確保に努められたい。</p> <p>学生の確保については、就業施設推薦入学試験を導入するなどの取組が見られるところであり、引き続き学生の安定確保に努められたい。</p> <p>地域医療のために必要な看護職員の養成確保と資質の向上を図るため、自主財源のさらなる拡充や施設運営に係る経費の節減に取り組み、財政基盤を充実強化し、法人の自立化・安定化を図られたい。</p> <p>( 県所管課及び法人は、運営改善アクションプランについて、進捗管理を行うとともに、実効性についての検証を行われたい。また、周辺自治体や地域医療機関と連携し、法人運営の自立化・安定化を図られたい。 )</p>				
総合的所見等に係る対応	<p>専門学校の教員については、法人が近隣病院に対して派遣要請を行っているところであり、引き続き、法人に対して独自の人材確保に努めるよう指導していく。</p> <p>また、自主財源の拡充について、授業料の値上げの検討や定員を満たす学生数の確保による学生納付金の安定的な確保に努めるとともに、施設運営に係る経費の節減について、更新投資計画に基づき、計画的な施設・設備の修繕に取り組むなど、引き続き法人の安定した運営に努めるよう指導していく。</p> <p>平成29年3月に策定した運営改善アクションプラン(中期経営計画)を着実に実施させるために、進捗管理を行うとともに、実効性について検証し、法人運営の自立化・安定化を進めてまいりたい。</p>				